

令和4年1月13日

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット  
理事長 鈴木 尉久 様

国土交通省住宅局住宅総合整備課

判例送付のご依頼について（回答）

この度、当課あてにいただきましたご依頼について、次のとおり回答いたします。  
ご依頼をいただいた「平成25年の名古屋高裁における名古屋市営住宅及び平成29年の広島高裁における鳥取県営住宅」にかかる判決書写しの送付につきまして、当課は係争の当事者ではなく、判決書も持ち合わせておりませんので、大変申し訳ございませんが、当該係争の当事者である地方自治体（名古屋市、鳥取県）にお問い合わせいただければと思います。なお、当該係争の事件番号及び地方自治体の連絡先は、下記のとおりです。よろしくお願いいたします。

○名古屋高裁 平25（ネ）第655号 平25・11・28判決  
〔問い合わせ先〕  
名古屋市住宅部住宅管理課 TEL 052-972-2951

○広島高裁 平成29（ネ）第17号 平29・6・21判決  
〔問い合わせ先〕  
鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課 TEL 0857-26-7411

【担当者】

国土交通省住宅局住宅総合整備課  
鈴木  
TEL：03-5253-8111（内線 39384）